

事業概要表（草の根パートナー型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ミャンマー連邦共和国
2. 事業名	貧困地域における労働集約型簡易舗装工事の持続的な自立実施支援事業
3. 事業の背景と必要性	<p>サイクロン・ナルギスの被災地であり、低所得者地域であるエーヤワディ・デルタ地域で実施された、草の根技術協力（支援型）「労働集約型簡易道路整備に関する人的資源開発事業」では、日本人技術者の指導の下、試験舗装による On-the-Job Training に地域住民延べ 557 人・日を動員したほか、初めてミャンマー語による労働集約型簡易アスファルト舗装の技術マニュアルが作成されるなど、技術の定着に向けて大きな成果をあげた。</p> <p>しかしながら、支援型での試験舗装は延長 100m の 1 回にすぎず、日本人技術者の指導無しに自立的に技術が普及して行くという段階までには至っていない。また、石油輸入国のミャンマーでは、さらに低コストの簡易セメント舗装の技術移転の必要性が日緬双方の技術者から指摘されている。また、支援型では日本道路協会のベテラン技術者が正式に協力したことから、ミャンマー側カウンターパートの日本の技術力および技術協力に対する信頼は揺るぎないものとなった。</p> <p>以上の背景を踏まえると、マニュアルをさらに充実させるとともに、支援型により確立した技術がミャンマーにおいて自立的に普及していくことを支援する必要がある。</p>
4. プロジェクト目標	エーヤワディ・デルタ地域でのアスファルト及びコンクリート労働集約型簡易舗装工法の確立と舗装技術を自立的かつ継続的に普及できる人材を育成する
5. 対象地域	エーヤワディ・デルタ地域及びその他の貧困地域
6. 受益者層（ターゲットグループ）	行政関係者、貧困地域における地元住民の作業員、公共事業庁道路舗装技術者、現場施工技術者、施工機械オペレーター
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>1) 簡易セメントコンクリート舗装技術および簡易アスファルト舗装技術マニュアルがミャンマー語で作成、配布される</p> <p>1-1) 日本及びミャンマーにアスファルト及びセメント舗装の専門家で構成する技術委員会を設置する</p> <p>1-2) 日緬合同技術委員会を計 4 回開催し、技術マニュアルの内容を協議する</p> <p>1-3) 簡易セメント及びアスファルト舗装技術マニュアルを整備する</p> <p>1-4) ミャンマー側がマニュアルを印刷し、配布する</p> <p>2) 試験工事の OJT において各層の人材（行政関係者、現場技術者、地元住民の作業員等）が工法技術を実地で学び、技術の適合性が検証される</p> <p>2-1) 試験工事場所及び試験工事の OJT の内容を日緬合同技術委員会間で協議する</p> <p>2-2) セメント及びアスファルト舗装の試験工事を其々 1 箇所を実施する</p> <p>3) マニュアルの理解、活用を確かなものにするための教材として簡易舗装の手引き（英文）が作成される</p> <p>3-1) 簡易舗装の手引き日本語版を作成する</p> <p>3-2) 簡易舗装の手引き英語版を作製し、ミャンマー側に渡す</p> <p>4) マニュアルに基づいた、現場技術者向けの工法研修課程が開設される</p> <p>4-1) マニュアルに基づく研修課程の実施内容、簡易舗装の手引きの活用法、実施時期について日緬合同技術委員会協議する</p> <p>4-2) 開設された研修に対して、日本人専門家が参加し、補助的な指導を行う</p>
8. 実施期間	2016 年 4 月～2022 年 4 月（6 年）
9. 事業費概算額	26,002 千円
10. 事業の実施体制	基本的には、日本側は日本道路協会と設立した合同委員会（18 名）に若干の補充を行い対応する。また草の根支援型と同様、日緬合同委員会による総合管理のもとに、技術面では公共事業庁道路研究所（RRL）との共同作業とし、現場での試験施工は道路建設ユニット 6 と協力して実施する。すべてこれまで問題なく良好な成果を上げている方式を踏襲して行う。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	認定 NPO 法人 国際インフラパートナーズ
2. 活動内容	ミャンマーの道路・橋梁部門の技術協力を行っている（JICA 草の根支援型事業協力など）。ミャンマー公共事業庁、ミャンマー工学会等をカウンターパートとして活動している。